

第 26 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 4 月 15 日(木) 16 時 30 分～17 時 00 分

場 所：本庁 12 階 1 ～ 3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただいまから第 26 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。

新型コロナウイルス感染症の現下の感染状況などを踏まえまして、今後の対応等について本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

初めに、会議次第(1)につきまして、事務局からご報告をさせていただきます。

【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部の永澤です。北海道の取組についてご説明いたします。資料は、「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第 46 回本部会議」をご覧ください。

こちらは、本日 4 月 15 日 15 時 30 分から北海道の本部会議が開催されたときの資料として、原案通り決定されています。

2 枚おめくりください。右上に資料 1 と書いております「道内の感染状況等について(案)」をご覧ください。下の方に、北海道の主な 7 つの指標につきまして、4 月 14 日現在の北海道全体と札幌の状況が記載されているところです。

おめくりいただき、裏をご覧ください。左側の所ですが、最近の感染状況等について記載されております。全国的に感染が再拡大していること、道内の新規感染者数は、3 月 26 日と比べて増加していること、札幌市においては全道の感染者数の 7 割近くを占めて、急激な拡大には至っていないものの、様々な場面での感染が確認され、医療施設などでの集団感染が複数確認されていること、医療提供体制は厳しい状況が続いていることなどが記載されております。

下の方に行きまして、今後の対応といたしまして、感染が再拡大している他都府県との往来については最大限の警戒を行うこと、大型連休に備えて、感染リスクが高い飲食の場面における感染防止行動の徹底を図るということ、特に札幌市は人の往来が活発な地域であり、これ以上の札幌市内での感染拡大を防ぎ、全道の感染拡大につながらないように、引き続き札幌市を対象とした強い措置を講ずるとされたところです。

では、4枚おめくりいただきまして、右上に資料3とあるページをご覧ください。「感染の再拡大防止に向けて（案）」となっております。今後の対策の考え方ですが、全国的に感染の拡大が見られる中、道内においても感染しやすいとされる変異株による感染が増加し、医療提供体制も厳しい状況が続くので予断を許さない状況にあるということで、これまでの経験を踏まえ、感染を防ぐ行動の徹底・定着と再拡大の防止に向けた対策に取り組むとされています。

おめくりいただき裏をご覧ください。左側の所ですが、感染防止行動の実践ということで、特措法24条第9項に基づく要請となっております。手洗いやマスク着用などの基本行動のほか、外出、飲食、職場内での行動のポイントが示されています。

下の方になりますが、こちらは17日施行のもので、札幌市内における協力要請です。期間につきましては、4月17日土曜日から5月14日金曜日まで、感染リスクを回避できない場合、札幌市内においては不要不急の外出を控える、札幌市との不要不急の往来を控えるとされています。その下には、全道でのゴールデンウィークにおける移動の場面・花見の場面での協力要請となっています。

次のページをご覧ください。こちらは、当面の北海道の取組です。上の方には札幌市内の取組、下の方には北海道全域での取組がまとめられておりますので、後ほどご覧ください。

事務局からは以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第(2)に入らせていただきます。保健福祉局の栗崎局長、ご説明をお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

健康安全担当局長の栗崎でございます。私の方から札幌市内の感染状況について、それから、病床の状況についてもご説明をさせていただきます。

まず、資料を1枚おめくりいただきまして、新規感染者数の推移についてであります。新規感染者数の1週間の合計でありますけれども、3月上旬を底といたしまして増加傾向に転じており、北海道が定めます警戒ステージ4相当のレベルを超え続けており、高止まりで推移している状況であります。

1週間前の4月8日時点では、人口10万人当たり15.5人でありましたけれども、最新の4月15日現在では、21.3人となっております。20人を超えたのは2月8日の20.2人以来であります。

感染者数の急増というところまでは至ってはおりませんが、週の合計がすでに7日間連続で前の週以上となる日が続いておりまして、急激な感染拡大に至る手前でギリギリ踏みとどまっている状況とも言え、予断を許さない状況が続いております。

また、グラフのグレーの部分になりますけれども、感染経路が追えない方、いわゆるリンクなしの方の割合も約4割と、依然として高い水準が続いておりまして、市中感染の拡大に一層の注意が必要な状況であります。

2ページ目をご覧ください。入院者数の状況についてであります。濃い青の棒グラフが新規感染者数であります。黄色のグラフが入院患者数。赤の折れ線が、そのうち重症患者数、右軸の人数でありますけれども、そちらの推移であります。

3月に確認されました変異株の感染者の増加に伴いまして、3月以降、入院が必要な患者が急増しております。厚生労働省の通知によりまして、変異株の感染者が退院する際の基準、2回のPCR検査で陰性確認というものが不要とされましたことから、一時的に入院者数は減ったものの、医療機関や高齢施設などで集団感染事例が発生していることや、市中での感染者数が減らないことが続いていることから、入院者数は高い水準で継続している状況であります。

また、重症患者数につきましても、4月10日には昨年10月以降で最大の22人となるなど、引き続き高い水準で推移しているところでもあります。

いわゆる昨年の第3波とは異なりまして、新規感染者数が大きく増加していないにもかかわらず、入院者数および重症者数は大きく増加をしております、医療従事者、医療関係の設備にも限りがあることから、医療体制への負荷が非常に大きくなっている状況であります。

3ページをご覧ください。検査数の推移でありますけれども、直近の1週間の検査件数は8,178件でありまして、1日平均約1,100件程度で推移している状況であります。

また、直近の陽性率は4.8%と増加基調にありまして、市内での感染の広がりがうかがわれているところであります。

次に4ページをご覧ください。年齢別の感染者の割合でありますけれども、これまでは30歳代以下の若年層や、60歳以上の高齢者の割合が高い状況でありましたけれども、最近の週では、世代に幅広く感染が広がっているという状況が見て取れると思います。

次に5ページをご覧ください。新規感染者の感染経路について、直近では、医療機関の集団感染の発生によりまして、病院を感染経路といたします事例が増加しているほか、会社といった職場を感染経路とする事例も増えているところであります。

また、感染が多方面に広がりうる個人活動による感染事例も一定数発生をしております。

次に6ページをご覧ください。最近の新規感染事例の傾向についてご説明を申し上げます。変異株の感染が本格化をいたしました3月半ばから4月12日までの新規感染者のうち、約2割にあたる260件が個人活動によるものであります。そのうち、飲食店や自宅での会食・会話によるものが約7割を占めるなど、飲食の場면을介した感染が多発している状況であります。

主な感染事例といたしましては、最初の黒丸の個人や地域での活動というところでありまして、会館でのサークル活動や、地域でのにぎわい作りのための活動などがあります。

また、学生の課外活動での感染例といたしましては、学生の中でのサークル活動や部活動、そのうち、特に休憩時間や練習をした後の会話・飲食において感染事例が見られているほか、友人との、ご自宅や飲食店などでの感染事例が

多く見られております。

これらの多くで共通する要素といたしまして、マスクなしでの飲食や会話を行っているという場面が多くあり、感染拡大につながっていると見られますことから、人が集まる場や、飲食の場面での対策の再確認、徹底が必要というふうに考えられます。マスクをしっかりといただくことや、換気を行っていただくこと、手指消毒をしっかりと行っていただくことなどが必要になると思います。

次に7ページをご覧ください。市内で発生をしている集団感染事例について、先ほどの感染経路にも関連していると思われましても、福祉施設等や会社で新たに発生をしておりますことから、ウイルスに感染していることを気づかずに、会社や施設などで働いて感染が広がることのないよう、一層の注意が必要ということでもあります。

次に8ページをご覧ください。変異株の市内の広がりを確認するための検査を行っておりますが、その検査状況についてご報告いたします。下の行の4月の3日から4月10日まで、最近の1週間では、新規陽性検体数375件のうち約7割の268検体について変異株PCR検査を実施しまして、陽性率は約65%と、前の週から増加をしているという状況でございます。

感染拡大を防ぐためにも、変異株の市中へのさらなる広がりを抑えることが必要であり、残りの3割についても事後に追加検査を行うなど、引き続き全貌の把握に努めてまいりたいというふうに思います。

感染状況については以上ですが、引き続きまして資料はありませんが、病床の状況について、ご報告を申し上げます。

4月14日の新規感染者数は59人ということでありましたが、一方、入院患者数は230人となっております。これは先ほども申し上げましたように、昨年11月のピークの時とほぼ変わらない水準になってきております。

一方、変異株の影響もあると思われましても、中等症や重症の患者が多くなっておりますことから、入院者数の人数以上に医療機関への負担が掛かっており、極めて厳しい状況が続いております。

このため、無症状や軽症の方の宿泊療養施設での受け入れや、退院基準を満たした方で、引き続き医療を必要とする方については転院を進めるなど、受入

医療機関の負荷軽減に取り組んでいるところであります。

併せて、入院受入医療機関のみならず、市内の医療機関全体で新型コロナ対策に当たる体制を目指しまして、市民の皆さまが適切に医療を受けられるよう、最大限の取組を続けているところであります。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の(3)に入らせていただきます。まず私から、「今後の感染拡大防止対策について」という資料について、取組の説明を行いたいと思います。

1番目の基本的な考え方でございます。感染力が強いとされます変異株による感染の広がりなどから、市内の新規感染者数は北海道の警戒ステージ4相当の高い基準でございます。病床が逼迫している状況を踏まえ、感染症対策をさらに徹底し、速やかにワクチン接種へとつなげていく必要があると考えています。

2番目の今後の感染拡大防止対策等でございます。ここでは、前回の本部会議から具体化した取組でありますとか、追加した内容、さらには後ほどご説明いただく内容と重ならない部分を中心にご説明をいたします。

まず、(1)の情報提供共有2つ目の丸でございます。ゴールデンウィークを迎えるにあたり、外出・飲食・職場の三つの場面における感染防止行動の徹底でありますとか、感染リスクを回避できない場合における旅行の自粛または延期の検討を呼びかけてまいります。また、花見は混雑する場所を避け、宴会は控えるよう呼びかけてまいります。

続いて2ページ目の上段になります。感染拡大防止や差別偏見防止の啓発といたしまして、日本ハムファイターズと連携しました啓発動画の放映や、啓発ポスターの掲出、私立保育所などを市内511か所の施設への啓発ポスターの掲出などを実施してまいります。

次に(2)まん延防止です。①の外出の自粛につきましては、引き続き感染リスクを回避できない場合の不要不急の外出および市外との往来自粛などについて呼びかけてまいります。

次に②の市有施設関係です。前回の会議でご報告をいただきましたが、花見客が多い公園におきまして、宴会自粛などの感染防止行動の徹底を呼びかけるとともに、国土交通省と連携しまして、豊平川河川敷におけるバーベキュー利用を中止いたします。

続いて、3ページ目の1番上でございます。人流抑制のため、区民センターなどの利用につきまして、定員の50%以内とするよう、利用人数の制限でありますとか、館内における飲食の禁止を実施いたします。また、児童会館や丸山動物園の利用についても、一部制限をいたします。

次に④の職場環境等でございます。札幌市テレワーク推進サポートセンターを新たに開設し、市内企業等のテレワークを推進してまいります。また、コールセンター事業者へアルコール消毒液等の購入費用について助成をしております。

次に⑤クラスター対策の強化です。医師・看護師を対象に、福祉施設におけるクラスター発生時の対策に関するオンライン研修会を実施する予定です。また、医療従事者等への定期的なスクリーニング検査について、これまで対象としてきました療養病床を持つ病院に加えまして、精神科を有する病院、あるいは透析を実施している病院を新たに対象といたします。

次に4ページの(3)医療・検査関係でございます。夜間や休日における患者受入体制を強化するため、市内医療機関と連携して体制の整備を進めてまいります。

次に(4)経済雇用対策です。コロナウイルスの影響により、離職等を余儀なくされた方を対象といたしまして、給付金を支給しながら、研修や実習を通じて再就職を支援してまいります。また、営業時間短縮や外出自粛、市外との往来自粛の要請等によりまして、影響を受けた事業者を支援するための一時金の支給申請の受付を開始したところでございます。

私からの説明は以上でございます。

続きまして、まちづくり政策局の小角局長から説明をお願いします。

【各本部員（各局局長職）】

（まちづくり政策局 資料なし）

市内の大学の関係につきましては、現在、学生の行動による感染拡大防止の観点から、注意喚起について、医療対策室と連携しまして、学生向けの周知を行うコンテンツを作成し、そして、大学ネットワークを活用いたしました学校への感染防止対策協力の呼びかけ、並びに SNS 等を使った注意喚起等の資料の伝達、こういったものについて、早急に、ゴールデンウィークまでに対応するよう、準備を進めているところです。

以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、経済観光局の田中局長、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（経済観光局 資料あり）

経済観光局、田中でございます。私からは、資料に基づきまして、札幌市内の飲食店に対する呼びかけについてご説明いたします。

まず、1 番目、依頼の趣旨でございますが、ご覧のとおりですね、感染が増加傾向でありますことから、人の移動や飲食機会の増加が見込まれるゴールデンウィークを前に、市内の飲食店に対しまして、北海道と札幌市が共同して訪問し感染防止対策等、それからお客様への呼びかけをお願いするものでございます。

期間でございますが、明日の金曜日から来週の 19、20、21 日の 4 日間を予定しております。いずれも時間は夕方の 4 時から 6 時でございます。

依頼内容でございますが、業種別ガイドラインの遵守のお願いはもとより、お客様へ「黙食」を啓発いただくよう呼びかけをお願いするものでございます。

訪問先でございますが、4 日間で市内の飲食店 500 店舗を予定しております。エリアは、さっぽろ、大通、すすきの、狸小路を中心に東西南北、北 24 条、麻生、平岸、澄川、琴似、南郷 7 丁目、の 6 か所を、50 店舗から 150 店舗程度を回る予定でございます。

訪問者につきましては、北海道および札幌市の幹部職員が 2 人 1 組で、この各地域のお店を回る予定でございます。

その他でございますが、市内の全店舗へは、同じような依頼内容を文書で発出いたします。また、市内の1,200店舗とありますが、さらなる訪問のうえ、感染防止対策のお願いをする予定でございます。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

その他、説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思います。市長、よろしく願いいたします。

【本部長（秋元市長）】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けましては、札幌市民の皆さま、そして事業者の皆さまにご理解、ご協力いただいておりますこと、また、医療従事者の方々にもですね、多大なご協力をいただいておりますこと、重ねて感謝を申し上げたいと思います。

市内の感染状況でありますけれども、皆様のご協力をいただいているお陰です、爆発的な感染拡大という状況には至っておりませんが、先週より新規感染者数が拡大しております。

これまで15人前後、人口10万人当たり（の新規感染者数）であります、先ほど報告のありましたように本日は20人を超える状況になっております。

加えて、入院患者数の増加でありますとか、病院・福祉施設での集団感染事例が発生した状況もありますので、医療提供体制への負荷がより一層、厳しさを増しているという状況にあります。

こうした状況を踏まえまして、本日、北海道の鈴木知事との意見交換において、引き続き、外出や市外との往来の自粛を要請することの必要性について認識を一致させたところでございます。

市民の皆さまには、引き続きご負担をお掛けするということになりますが、5月14日までにつきまして、この4週間ではありますが、今一度、感染リスクを回避できない場合の不要不急の外出や往来の自粛、基本的な感染防止行動の徹底、飲食の場面における感染防止行動の実践について、ご理解とご協力をお

願いたいと思います。

また、これから花見の時期を迎えますけれども、今年は混雑する場所を避けていただいて、宴会はお控えいただきたいと思います。

加えて、ゴールデンウィークの外出になりますけれども、今一度、必要性や訪問先などについて慎重にご判断いただいて、外出される場合には、感染リスクを回避する行動の徹底ということをお願いいたします。

次に、本部員に対し4点指示する。

(1) 検査体制の整備について

今後の感染拡大に備えていくという状況がありますので、これまでの過去最大規模の新規感染者数が生じた場合であっても、十分に検査が可能な体制を整備、拡充するよう進めてください。

(2) 市有施設における感染防止対策の強化について

区民センターなどにおける施設の使用制限については、報告のあったとおり実施するとともに、他の市有施設におきましても、人流の抑制と感染防止のため、利用人員や施設内における飲食の制限などについて、早急に検討し、対応してください。

(3) 市内飲食店への取組について

市内の飲食店における感染防止対策の徹底、店舗から利用者への啓発を促進するため、先ほど報告のありました取組を進めて、より実効性のある対策を検討し、実施をしていただきたいと思います。

(4) 市内の事業者、大学等への取組について

ここにきて、職場でありますとか、やはり学生さんの新規感染者が確認されております。そのことから、市内の事業者や大学などに対して、これまでの情報発信に加えて、必要に応じて意見交換の場、今の現状、特に変異株のことになりますけれども、共有できるように意見交換の場を設け、具体例を示して、感染防止対策の理解と協力を促すという、必要な対策を

実行していただきたいと思います。

私からは以上です。

【危機管理対策室長】

各局におかれましては、ただいまの本部長指示を踏まえまして、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。